

第 1 回

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会 次 第

日時：令和 6 年 4 月 2 4 日（水） 1 3 時～ 1 5 時

場所：三次市福祉保健センター 4 階ふれあいホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 策定委員会委員長，副委員長の選任について
- (2) 三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画の策定について

4 閉会

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	所 属	専門部会	備 考
1	朝倉 淳	広島大学 名誉教授	学校あり方部会	教育分野に関する学識経験者
2	栗崎 真一郎	広島工業大学 工学部建築工学科 教授	学校あり方部会	建築分野に関する学識経験者
3	古本 宗久	三次市立十日市小学校長	学校・PTA 部会	三次市立十日市小学校長
4	藤井 清美	三次市立十日市中学校長	学校・PTA 部会	三次市立十日市中学校長
5	田原 岳治	三次市立十日市小学校 P T A 会長	学校・PTA 部会	三次市立十日市小学校の保護者を代表する者
6	新田 洋司	三次市立十日市中学校 P T A 代表	学校・PTA 部会	三次市立十日市中学校の保護者を代表する者
7	岩瀧 真紀	三次市十日市保育所長	学校・PTA 部会	三次市十日市保育所長
8	細川 喜一郎	十日市中学校区学校運営協議会	学校・PTA 部会	十日市中学校区学校運営協議会を代表する者
9	道原 愛二郎	十日市自治連合会長	地域・生涯学習部会	十日市自治連合会を代表する者
10	江草 久幸	十日市一区自治会長	地域・生涯学習部会	地域住民を代表する者
11	福岡 賢治	十日市二区常会連絡協議会副会長	地域・生涯学習部会	地域住民を代表する者
12	槇原 祐美	Lupine（カップマ編集事務所）代表	地域・生涯学習部会	情報発信に関する知見を有する者
13	宮脇 有子	三次市教育部長	学校あり方部会	三次市教育部長

	所 属	氏 名	連 絡 先
事務局	教育委員会 教育長	迫田 隆範	〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 三次市教育部教育企画課 TEL：0824-62-6412 FAX：0824-62-6288
	教育委員会教育部 次長	豊田 庄吾	
	教育部教育企画課 課長	渡部 真二	
	教育部教育企画課教育企画係 係長	今井 雅英	
	教育部教育企画課教育企画係 主任主事	黒瀬 直也	
	教育部教育企画課教育企画係 専門員	坂井 泰司	
	教育部教育企画課教育企画係 専門員	曲田 憲司	
	教育部学校教育課 課長	藤本裕佳里	
	教育部学校教育課教育指導係 係長	信田 育実	
	教育部学校教育課教育指導係 主査	山本 和典	
	建設部都市建築課 課長	熊谷 宏惣	
	建設部都市建築課建築指導係 係長	山田 真司	
	建設部都市建築課建築指導係 主任主事	仲 大輝	

	所 属	氏 名	連 絡 先
アドバイザー	大旗連合建築設計株式会社 企画部 部長	岡田 寛	〒730-0051 広島市中区大手町三丁目 8 番 24 号 大旗連合建築設計・パンフィッ クコンサルタンツ共同企業体 TEL : 082-244-3734 FAX : 082-244-2642
	同 上 企画部 次長	柴崎 厚美	
	同 上 設計部 課長	和泉 有祐	
	同 上 設計部 主任	乃美 安紀穂	
	同 上 設計部 担当	池本 航大	
	パンフィックコンサルタンツ株式会社 大阪SI事業部 プロジェクト推進室 室長	有田 義隆	
	同 上 大阪SI事業部 建築・都市設計室 課長補佐	星山 宣之	
	同 上 大阪SI事業部 建築・都市設計室 技術主任	高橋 充	

第1回 策定委員会 配席図

令和6年4月24日(水)13:00～15:00

三次市福祉保健センター4階ふれあいホール

広島大学
名誉教授

朝倉 淳

栗崎 真一郎

広島工業大学
工学部建築工学科
教授三次市立
十日市小学校長

古本 宗久

藤井 清美

三次市立
十日市中学校長三次市立
十日市小学校
PTA会長

田原 岳治

新田 洋司

三次市立
十日市中学校
PTA代表三次市
十日市保育所長

岩瀧 真紀

細川 喜一郎

十日市中学校区
学校運営協議会十日市
自治連合会長

道原 愛二郎

江草 久幸

十日市一区
自治会長十日市二区常会
連絡協議会副会長

福岡 賢治

槇原 祐美

Lupine(カッペマ
編集事務所)
代表

三次市教育部長

宮脇 有子

事務局

傍聴席

受付

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市は、三次市立十日市小学校、三次市立十日市中学校等の建替えに関する基本構想及び基本計画の策定に当たり、関係者の意見や考え方を幅広く反映させるため、三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想案の策定に関すること。
- (2) 基本計画案の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、三次市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する。

- (1) 教育分野に関する学識経験者
- (2) 建築分野に関する学識経験者
- (3) 三次市立十日市小学校長
- (4) 三次市立十日市中学校長
- (5) 三次市立十日市小学校の保護者を代表する者
- (6) 三次市立十日市中学校の保護者を代表する者
- (7) 三次市十日市保育所長
- (8) 十日市中学校区学校運営協議会（コミュニティ・スクール準備委員会を含む。）を代表する者
- (9) 十日市自治連合会を代表する者
- (10) 地域住民を代表する者
- (11) 情報発信に関する知見を有する者
- (12) 教育部長

(13) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から基本構想・基本計画の策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、通信回線を用いた電子計算機その他の情報機器により、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「オンライン」という。）により会議を開くことができる。

5 オンラインによる会議における第2項及び第3項の規定の適用については、オンラインにより参加した委員を会議に出席したものとみなす。

6 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 第2条に規定する所掌事務に関し、委員会に分科会として次の専門部会（以下「部会」という。）を置き、委員は1以上の部会に属するものとする。

(1) 学校あり方部会

(2) 学校・PTA部会

(3) 地域・生涯学習部会

(4) 庁内部会

- 2 部会に、部会長を置き、各部会において互選するものとする。
- 3 部会長は、委員長の承認を得て部会を随時招集し、その内容を委員会に報告する。
- 4 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(報告)

第8条 委員会は、基本構想案及び基本計画案の策定を教育長に報告するものとする。

(報償費)

第9条 委員が委員会の会議に出席したときの報償費は、三次市報償費支払い基準に基づき支給する。

- 2 委員が部会の会議に出席したときは、第3条第2項第1号及び第2号の委員を除き、報償費を支給しないものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

- 2 委員会の庶務を行うため、必要に応じてアドバイザーを置くことができる。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和6年4月18日から施行する。

(最初の会議)

- 2 この告示の施行の日以後、最初に開催される委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。



みよし学びの共創プラン

(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)

計画期間

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

資料4

基本理念

高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により
住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとづくり



基本方針



1 子どもの未来応援

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実
- ・一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり
- ・多様な子育て世帯への支援
- ・子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成
- ・多様な人々となつながら、次代を担う自覚が育つ学校づくり
- ・子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

2 豊かな心と生きがい

- ・地域文化資源の積極的活用による芸術・文化の振興
- ・歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成
- ・生涯を通じた学びの推進
- ・子どもたちがスポーツや文化活動に親しむ機会の創出
- ・スポーツによる地域活性化の推進

3 多文化・共生

- ・一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進
- ・平和の継承と国際交流の推進



スローガン

ゆめびと こうきしん
みよし結芽人～幸輝心～

自分自身が芽のように伸び、夢を達成する存在として、ひと・もの・こととつながり、
三次市の魅力や課題に主体的にかかわっていくひと。
生涯にわたって学びを重ね、好奇心を持ち、幸せに向かって成長し続けるひと。

方向性

(1) 自立

自らの意志を持ち、主体的に考えて行動・挑戦し、必要な助けがあれば、
それを他者から受け取りながら、誰もが自分らしく生きることをめざします。

(2) 共創

正解がわからない中でも、他者と協働し、試行錯誤しながら納得解を見出したり、
新たな価値を創造したりすることをめざします。

(3) well-being (ウェルビーイング)

多様な個が「つながり」を広げながら、幸せや生きがいを感じるとともに、
地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられることをめざします。

(4) 情報発信

広くわかりやすい情報発信をすることで、誰もが必要な情報にアクセスしやすくなることをめざします。
また、情報を活用することで、様々な人とのコミュニケーションの深化にもつなげていきます。

(5) DX

(デジタル・トランスフォーメーション)

教育DXとして、学習のあり方や指導方法の改革を進めるとともに、教職員の業務など、学校教育の
あらゆる面において変革をめざします。また、歴史・伝統・文化への活用にもつなげていきます。



本計画の本編は
こちらからご覧に
なれます



教育振興基本計
画(文部科学省)
はこちら



広島県教育に関
する大綱(広島
県)はこちら



みよし学びの共創プラン

策定年月 令和6年3月

発行・編集 三次市、三次市教育委員会
〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL 0824-62-6111 (代表)

FAX 0824-62-6137 (代表)

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>



【用語解説】・Well-being(ウェルビーイング)…… 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
・DX(デジタル・トランスフォーメーション)…… デジタル技術を活用して、社会やくらしを便利で豊かにする取組のこと。デジタルによる変革などと訳される。

基本施策

(1) 新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成

< 具体的施策 >

- ・チーム学校による児童生徒の学力の向上
- ・読解力、表現力及び発信力の向上
- ・個別最適で協働的な学びの実現
- ・読書活動の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・英語教育、国際理解教育の充実
- ・健康増進や体力の育成
- ・教育政策研究チームによる先進的な教育政策の調査研究

< 主な指標 >

- ・三次市学力到達度検査における全国平均との差
- ・「読んだ本の内容について紹介したり話をしたりする」児童生徒の割合



(2) 多様な居場所や学びの場の創出

< 具体的施策 >

- ・特別支援教育の充実
- ・いじめ・不登校等の対策及び生徒指導の充実による安全・安心な居場所と学びの場づくり
- ・予防的支援を含めたセーフティネットの充実
- ・放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりの充実

< 主な指標 >

- ・児童生徒における「自己肯定感」の割合
- ・家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数



(3) 学校・家庭・地域等の連携協働

< 具体的施策 >

- ・小中9年間を貫く三次市独自のコア・カリキュラムの開発
- ・体験活動の充実
- ・防災教育の充実
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進
- ・家庭教育支援の充実
- ・中学校部活動の地域移行の推進
- ・他地域・各種団体との交流など、多様なつながりの場・体験の創造
- ・学校と地域や関係機関等との双方向による情報発信と共有

< 主な指標 >

- ・学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合
- ・児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率



【用語解説】・チーム学校 …………… 校長の方針の下、多様な人材が能力を発揮して児童生徒に必要な力を確実に身に付けさせる学校。

- ・コミュニティ・スクール …… 学校運営協議会を設置した学校。
- ・コア・カリキュラム …………… 全ての小中学校で共通して実施する教育課程。

(4) 魅力ある教育環境の整備・充実

< 具体的施策 >

- ・児童生徒一人ひとりに応じた学びを実現する小中学校の適正配置
- ・老朽化に対応するとともに、効率的、効果的で、誰にとっても安全で使いやすい学校施設整備
- ・幼保・高校・大学等との連携
- ・子どもと向き合う時間につなぐ教職員の働き方改革の推進
- ・学校給食における地産地消と食育の推進

< 主な指標 >

- ・「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合
- ・働きがいを感じる教職員の平均値
- ・学校給食における農産物（米・麦・野菜・果物）に三次産を使用する割合（金額ベース）



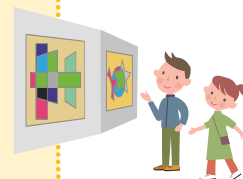
(5) 心の豊かさを育む文化芸術の振興

< 具体的施策 >

- ・良質な芸術鑑賞機会の提供
- ・芸術・文化活動の発表の場の提供
- ・体験を交えた子ども向け芸術普及活動の推進

< 主な指標 >

- ・過去1年間に芸術・文化を鑑賞・体験等をした市民の割合
- ・美術館の入館者数



(6) 魅力あふれる歴史・伝統・文化の保存と活用

< 具体的施策 >

- ・わかりやすい歴史・文化財の情報発信
- ・デジタル技術を活用した文化財の計画的保護と活用
- ・地域の歴史を学ぶ講座等の開催
- ・伝統・文化の継承と新たな価値の創造

< 主な指標 >

- ・「地域の伝統文化を保存継承している」と思う市民の割合
- ・「昔からあるお祭りなど地域の伝統が大切にされている」と思う中高生の割合



(7) 生涯の学びを支える環境の充実

< 具体的施策 >

- ・市内外の学びの場の情報集約と発信
- ・市民が集う図書館事業の推進
- ・効率的かつ有効な施設利用の促進
- ・国内外との積極的な連携・交流の促進

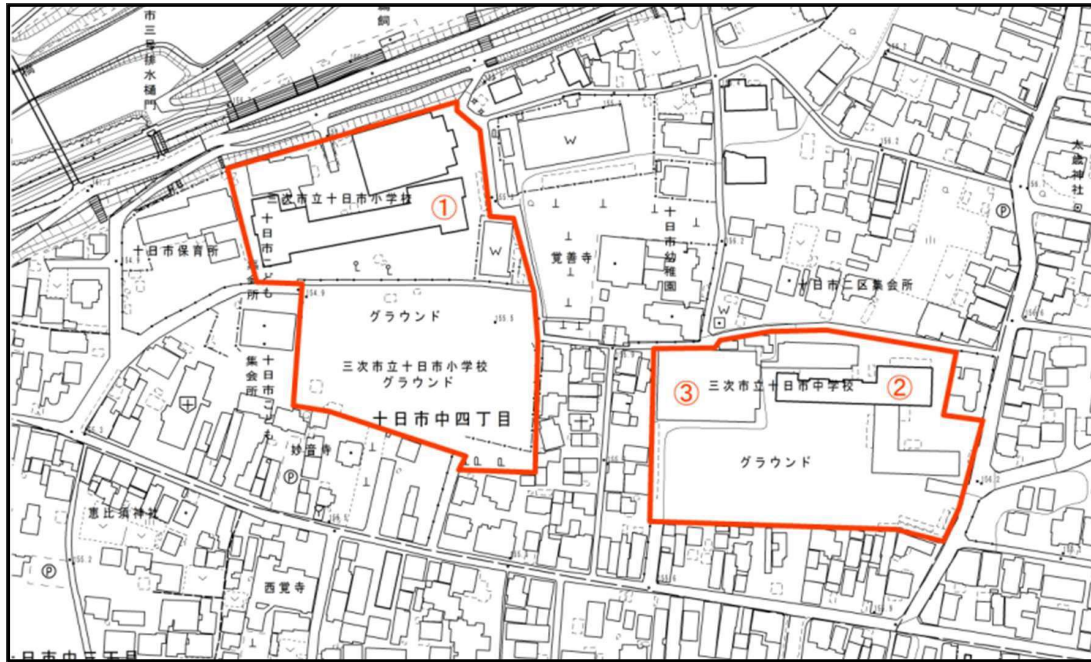
< 主な指標 >

- ・一人あたりの図書貸出冊数
- ・文化に関する出前講座・生涯学習事業等参加者数



三次市立十日市小・中学校等改築事業について

1. 十日市小・中学校及び周辺施設の概要について



施設名①	三次市立十日市小学校		
所在地	三次市十日市中四丁目9番1号		
敷地面積	17,793.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造4階	5,594.78 m ²
	屋内運動場	鉄骨造1階	1,197.96 m ²
	その他	更衣室、プール・倉庫等	123.04 m ²
	合 計		6,915.78 m ²

施設名②	三次市立十日市中学校		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積	13,712.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造3階	4,918.83 m ²
	その他	更衣室、倉庫・物置	174.5 m ²
	合 計		5,093.33 m ²

施設名③	十日市体育館		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積			
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	本館	鉄筋コンクリート造3階	1,764.41 m ²
	その他	屋外トイレ、渡廊下	68.1 m ²
	合 計		1,832.51 m ²

2. 十日市小・中学校の児童・生徒数、職員数について

(1) 三次市立十日市小学校 児童数・職員数 (R6.4.8時点)

小学校	クラス数	児童数	職員数
1 年	3	85 人	45 人
2 年	3	89 人	
3 年	3	84 人	
4 年	3	101 人	
5 年	3	84 人	
6 年	3	87 人	
特 支	3	14 人	
計	21	544 人	

(2) 三次市立十日市中学校 生徒数・職員数 (R6.4.8時点)

中学校	クラス数	生徒数	職員数
1 年	3	99 人	43 人
2 年	3	95 人	
3 年	3	83 人	
特 支	3	15 人	
計	12	292 人	

3. 学校施設整備に係る基本的な考え方について

(1) 背景

三次市では、学校施設の老朽化対策を着実にかつ計画的に実施するため、令和2年度に、文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行いました。その結果、十日市小学校の校舎健全度が市内全小中学校のなかで2番目に低い施設であることが判明しました。

また、令和4年7月には十日市小学校PTAから、十日市小学校の建替えを早期に検討していただきたい、建替えに当たっては小中一貫教育等の教育効果を十分に発揮できる施設となるよう検討をしていただきたい旨の要望書が提出されました。

こうした状況を踏まえ、児童・生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、十日市小学校及び十日市中学校の改築並びに周辺にある公的施設との連携等、エリアの今後のあり方も含めた整備に関する基本構想・基本計画を策定しようとするものです。

(2) 関係計画

① 三次市公共施設等総合管理計画(平成28年3月(令和4年7月改訂)/三次市)

●学校教育系施設における管理に関する基本方針(抜粋)

・同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性について検討します。

② 過疎地域持続的発展計画(過疎計画)に基づく主要事業の実施について

(令和3年11月22日市議会全員協議会資料)

●施設整備にあたり考慮すべき視点

・「公共施設等総合管理計画に基づく視点」

建築年数や劣化状況とあわせて、真に必要なサービスを持続可能なものにするため、公共施設等の適切な規模やあり方を見直し、財政負担の軽減・平準化を図る。

・「事業効果の視点」

各事業内容を踏まえて、各事業の質の向上につなげるとともに、効率的に事業化を進める。

・「財政運営の視点」

中長期的な視点に立って、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、持続可能な財政運営を確立する。

・「利用者の視点」

各施設の利用者の利便性を考慮し現在地での建替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努める。

●学校施設の改修・建替えの進め方

学校施設の改修・建替えについては、次の点を考慮し進めるとともに、整備を行う学校については個別に実施計画等を示します。

ア 改修・建替え等の優先順位は、原則として、築年数や学校施設の劣化状況調査結果に基づき決定します。一つの学校で築年数が異なる複数の建物がある場合は、学校施設全体として総合的に判断します。

ただし、緊急性の高い工事や安全確保に関わる工事は最優先で実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保します。

イ 学校施設建替えの際は、単に老朽化対策にとどまらず、学校施設の機能改善、学校規模適正化の視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え進めていきます。

ウ 財政状況及び事業量等を勘案し、計画的かつ確実に事業を実施するため、事業が特定の年度に集中することがないように平準化を図ります。

エ 財源については、補助金等の特定財源を最大限活用できるよう配慮します。

●改修・建替えの基本単位

学校施設の多くは増築を繰り返し現在に至っており、一つの学校でも築年数の異なる棟で構成されています。各棟の築年数や老朽化の状況、敷地形状や校舎・体育館の配置、学校運営上の事情、財政状況などを勘案し、学校ごとに最も適切な単位で効率的な改修・建替えの計画を立てることとします。

また、本市では小学校と中学校の児童・生徒の学びや育ちを、義務教育9年間を一つの期間として捉え、平成23年度から小中一貫教育を進めています。この取組をより一層進めていくためには、学校のあり方も大きな要素の一つであると考えられます。施設一体型での小中一貫教育校(義務教育学校)の設置は、小学校と中学校の「縦のつながり」を創るための有効な手段の一つであることから、同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性についても柔軟に検討していきます。

4. 関連する計画等について

(1) みよし未来共創ビジョン(三次市総合計画) 令和6年3月/三次市

●分野別政策3「子どもの未来応援」－施策分野「教育」

・施策3「子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり」(抜粋)

小・中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小・中学校老朽化対策を推進する。

(2) みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)

令和6年3月/三次市・三次市教育委員会

●教育振興基本計画－4基本施策

・(4)魅力ある教育環境の整備・充実（抜粋）

老朽化が激しい小・中学校の建替えや長寿命化改修、設備の更新等を計画的に行います。

・具体的施策（抜粋）

老朽化に対応するとともに、効率的、効果的で、誰にとっても安全で使いやすい学校整備

(3) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 令和4年3月/文科省

●新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの姿の方向性)

・学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

・生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

・共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

・安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

・環境

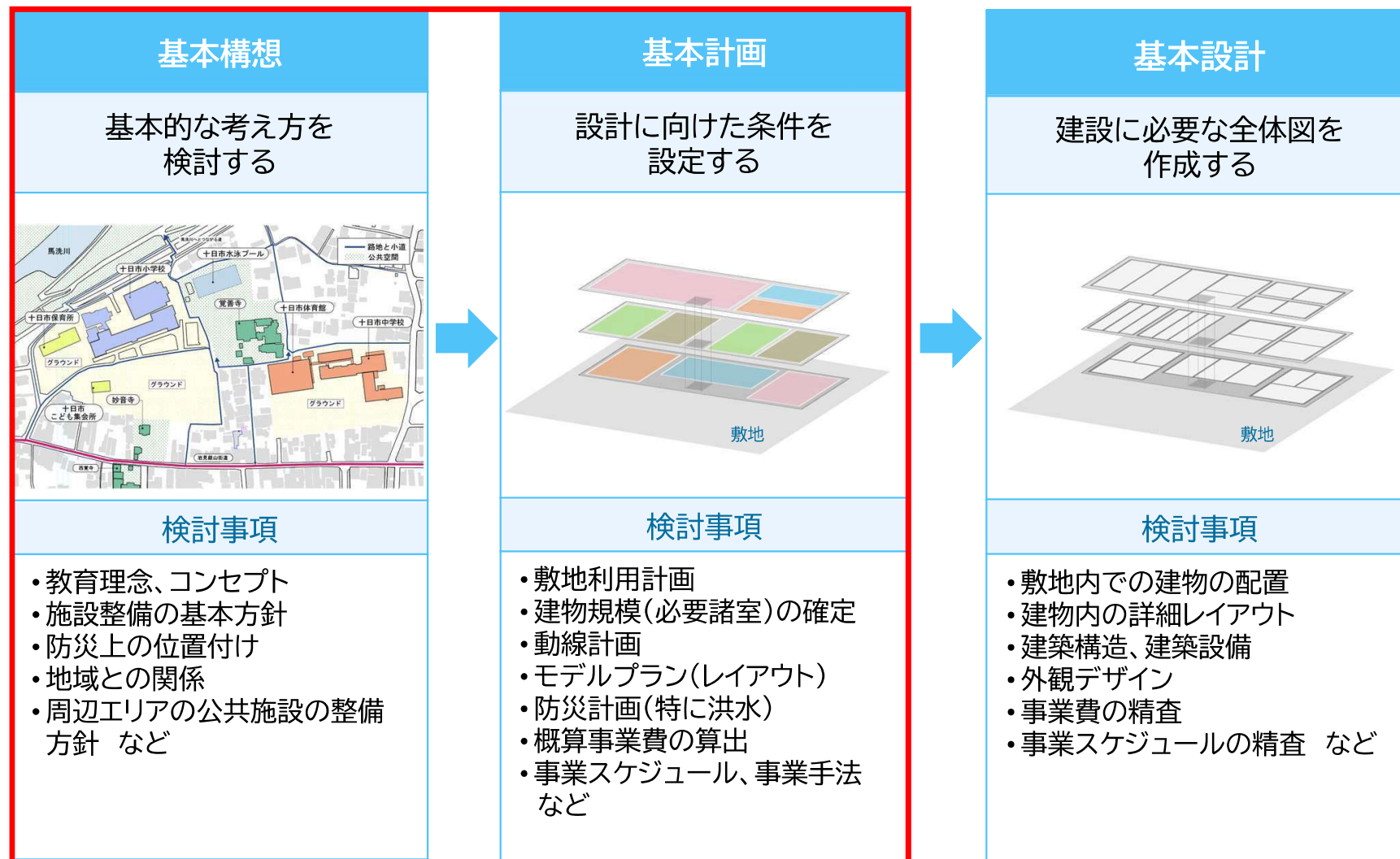
脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現



策定委員会・専門部会スケジュール

資料6

スケジュール		令和6年度						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
策定委員会		進め方の共有 ● 第1回 4/24(水)	基本構想(案)の提示	● 第2回 6/5(水)	基本計画(原案)の提示	● 第3回 8/5(月)	基本構想・基本計画(案)報告 配置計画・機能プラン 周辺エリアの在り方	● 第4回 10/15(火)
専門部会	学校あり方部会	顔合わせ ● 4/24(水)	教育 コンセプト ● 第1回 5/23(木)	●	配置検討 必要諸室 ● 第2回 7/23(火)	●	機能プラン ●	● 第3回 10/1(火)
	学校・PTA部会	顔合わせ ● 4/24(水)	防災・地域 との連携 ● WS 第1回 5/24(金)	●	配置検討 必要諸室 ● 第2回 7/24(水)	●	機能プラン ●	● 第3回 10/2(水)
	地域・生涯学習部会	顔合わせ ● 4/24(水)	防災・地域 との連携 ● WS 第1回 5/24(金)	●	まちづくりと 学校 ● WS 第2回 7/24(水)	●	周辺エリア ●	● 第3回 10/2(水)



三次市立十日市小・中学校等改築 基本構想・基本計画策定委員会だより

<創刊号>
令和6年5月10日

「三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会」を設置しました。
このたよりは、策定委員会における協議の状況を保護者の皆さまや地域の皆さまに
お知らせするために創刊しました。

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会

・十日市小学校、中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定にあたり、
ご意見や考え方を幅広く反映するため、学識経験者や小中学校長、PTA・地域
の代表の方など13名で構成する委員会を設置したものです。

今年度10月末を目途に、策定委員会を全4回程度、専門部会を3回程度開催
し、基本構想・基本計画をとりまとめていく予定です。

■第1回策定委員会を開催（令和6年4月24日 13時～三次市福祉保健センター） （議題）

・委員長、副委員長の選任について

委員長に広島大学の朝倉淳名誉教授、副委員長に広島工業大学の栗崎真一郎教授
が選任されました。

・三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画の策定について

事務局から、基本構想・基本計画策定に係る基本的な考え方、今後の進め方、ス
ケジュール等を説明した後、各委員からご質問、ご意見をいただきました。



<主な意見>

- ・特色や個性があり、コンセプトがわかりやすい学校が良いと思う。子どもも職員もののびのびと開放的に
過ごせる、三次ならではの空間をつくっていききたい。
- ・夢を持って計画策定、建築できるかが大切である。地域の人の生涯学習も含め、児童生徒がいきいき
と学習できるよう夢を忘れず取り組んでいきたい。
- ・今後を見据え柔軟性にとんだ、児童生徒が主役の計画にしていきたい。
- ・保育や教育など子どもたちに関することが自分ごとにならないければ、地域が持続可能とはならないこと
が認知されるようになってきた。本事業を一つの機会にして、子どもたちの未来のための社会をつくって
いきたい。

当日の資料や議事録については、まとめ次第、市のホームページに掲載していきます

●お問合せ（事務局）

三次市教育委員会教育部 教育企画課

電話(0824)62-6412 FAX (0824)62-6288

メール edukikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

第 2 回
三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会
次 第

日時：令和 6 年 6 月 5 日（水） 1 4 時～ 1 6 時

場所：三次市役所 本館 3 階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 経過

- ・ 5/23（木） 10 時～12 時 第 1 回学校あり方部会
- ・ 5/23（木） 13 時～14 時 第 1 回庁内部会
- ・ 5/24（金） 18 時～20 時 第 1 回学校・P T A 部会，地域・生涯学習部会

4 議事

- (1) 基本構想の検討について

5 その他

6 閉会

三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会 委員名簿

No.	氏 名	所 属	専門部会	備 考
1	【委員長】 朝倉 淳	広島大学 名誉教授	【部会長】 学校あり方部会	教育分野に関する学識 経験者
2	【副委員長】 栗崎 真一郎	広島工業大学 工学部建築工学科 教授	学校あり方部会	建築分野に関する学識 経験者
3	古本 宗久	三次市立十日市小学校長	学校・PTA 部会	三次市立十日市小学校 長
4	藤井 清美	三次市立十日市中学校長	学校・PTA 部会	三次市立十日市中学校 長
5	田原 岳治	三次市立十日市小学校 P T A 会長	学校・PTA 部会	三次市立十日市小学校 の保護者を代表する者
6	新田 洋司	三次市立十日市中学校 P T A 代表	学校・PTA 部会	三次市立十日市中学校 の保護者を代表する者
7	岩瀧 真紀	三次市十日市保育所長	学校・PTA 部会	三次市十日市保育所長
8	細川 喜一郎	十日市中学校区学校運営協議 会長	【部会長】 学校・PTA 部会	十日市中学校区学校運 営協議会を代表する者
9	道原 愛二郎	十日市自治連合会長	【部会長】 地域・生涯学習部会	十日市自治連合会を代 表する者
10	江草 久幸	十日市一区自治会長	地域・生涯学習部会	地域住民を代表する者
11	福岡 賢治	十日市二区常会連絡協議会副 会長	地域・生涯学習部会	地域住民を代表する者
12	槇原 祐美	Lupine(カッペマ編集事務所) 代表	地域・生涯学習部会	情報発信に関する知見 を有する者
13	宮脇 有子	三次市教育部長	学校あり方部会	三次市教育部長

事務局	所 属	氏 名	連 絡 先
	教育委員会 教育長	迫田 隆範	〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号 三次市教育部教育企画課 TEL : 0824-62-6412 FAX : 0824-62-6288
	教育委員会教育部 次長	豊田 庄吾	
	教育部教育企画課 課長	渡部 真二	
	教育部教育企画課教育企画係 係長	今井 雅英	
	教育部教育企画課教育企画係 主任主事	黒瀬 直也	
	教育部教育企画課教育企画係 専門員	坂井 泰司	
	教育部教育企画課教育企画係 専門員	曲田 憲司	
	教育部学校教育課 課長	藤本裕佳里	
	教育部学校教育課教育指導係 係長	信田 育実	
	教育部学校教育課教育指導係 主査	山本 和典	
	建設部都市建築課 課長	熊谷 宏惣	
	建設部都市建築課建築指導係 係長	山田 真司	
	建設部都市建築課建築指導係 主任主事	仲 大輝	

	所 属	氏 名	連 絡 先
アドバイザー	大旗連合建築設計株式会社 企画部 部長	岡田 寛	〒730-0051 広島市中区大手町三丁目 8 番 24 号 大旗連合建築設計・パシフィック コンサルタンツ共同企業体 TEL : 082-244-3734 FAX : 082-244-2642
	同 上 企画部 次長	柴崎 厚美	
	同 上 設計部 課長	和泉 有祐	
	同 上 設計部 主任	乃美 安紀穂	
	同 上 設計部 担当	池本 航大	
	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪SI事業部 プロジェクト推進室 室長	有田 義隆	
	同 上 大阪SI事業部 建築・都市設計室 課長補佐	星山 宣之	
	同 上 大阪SI事業部 建築・都市設計室 技術主任	高橋 充	

第1回 学校・PTA部会、地域・生涯学習部会 意見リスト

WSテーマ	カテゴリ	意見数	内 容	備 考
1. 十日市小中学校に関する現場のニーズや課題について	セキュリティ	6	1 小学校敷地グラウンド間の道は人の出入りが気になる	
			1 昔からセキュリティがない。先生が管理しきれない。生活道をなくすのは不便？	
			1 門扉がしまらない	
			2 グラウンド色々な人が通る	
			1 いろんな地域が利用しに来るのは問題ない 鍵とかの管理をもっと簡単にしてほしい 電子キーなど	
			2 グラウンドの排水、水はけが悪い。改築の際は意識して直してほしい	
	グラウンド	6	3 中学校グラウンドがせまい。	
			1 運動会できるほどの大きさが無い	
			1 プールが小さくて古い	
	プール	2	1 十日市プールを駐車場にしてはどうか	
			1 駐車場がせまい	
	駐車場	6	3 駐車場が少ない（小学校）	
			1 商業施設 駐車場利用苦情	
			1 駐車場から学校まで段差がたくさんある	
	学校施設	5	1 図書館の充実	
			1 小学校の階段が急勾配	
			2 校舎がバリアフリーに対応していない	
			1 ロッカーが小さい。持ち物に溢れている。タブレットになっても同じ	
	体育館	9	1 トイレ洋式化が進んでほしい（小学校）	
			1 市民体育館の管理状況が、、夜間利用など	
			1 体育館トイレせまい	
			1 一つの体育館にすると市立？学校？	
			1 体育館の利用方法を検討したい	
			1 体育館 雨漏り（小学校）	
			1 市体育館を市民が利用する時、申請が必要	
			1 中学校体育館が暗い	
			1 市民の体育館の利用 出入りが難しい	
	周辺の道 通学・移動	14	1 中学校前が危険（道路）	
			3 一方通行多く、不便 中学校前etc	
			2 送迎時の車の出入り困難	
			1 十日市小学校の門の坂が嫌（河川敷との動線）	
			1 小中の敷地間に歩道橋を設置すればいいのでは？	
			1 街道の大型車の侵入の禁止	
			1 十日市保育園前 交差点 夕方に混む	
			1 中学体育は移動が大変	
			1 動線が混雑している	
			1 歩くのが難しい アップダウンが激しい 小学校河川敷側	
			1 通学路が狭い	
	その他	2	1 通学路の塀が危ない 暗い 極端に狭い 覚善寺と中学校の間	
			1 近隣の方 病院に対し騒音になっている	

WSテーマ	カテゴリ	意見数	内 容	備 考
2. 新しい学校に取り入れたいこと	学校内での交流	7	4 異学年が主体的に交流できる場	
			2 ランチルームでみんなで食事（交流）	
			1 サークル活動ができる空間	
	学びの場	11	6 広い空間で学べるフリースペース、フリーアドレス	
			1 主体性のある創作ができる環境がほしい	
			1 ICTに対応した教室	
			1 多目的室を柔軟に使いたい	
			1 プレゼンできるような場所	
			1 本を読む機会を作る場	
	学校施設、設備	14	1 体育館の空調設備を充実させてほしい 換気扇すらない	
			1 男女別の更衣室	
			1 吹き抜けの空間をつくる	
			2 児童・生徒数を考えた校舎の作り方（フレキシブル）	
			1 自然の通風 網戸	
			1 のびのびした広さ 明るさを確保	
			1 50年先を見越したトイレ（におわない、わからない）	
			1 1人に1つロッカーをつくる	
			1 エレベーター バリアフリー	
			1 同一敷地に建てるとしても、体育館は2か所ないと利用者・授業で困るか	
			1 体育館1つで大きなものを2F建てで講堂も兼ねて	
			1 耐久性 補修しやすい施設	
			1 屋上カフェテラス（折り鶴タワーのような）	
	心のケア	2	1 学校に行けない子が気軽に来れるサポートルーム	
			1 昔の保健室のような逃げ場となる場所	
	地域と学校の関係	7	小中一貫＋コミュニティスクール	
			2 現在の2つ→1つとなって空いたスペースを有効活用したい	
			1 お年寄りと子どもの接点	
			2 学校の周りに自治連を持ってくる	
			1 ネットで海外とつながる	
	動線計画、交通	9	1 地域の方が児童を教えてくれる（立ち寄る場）	
			3 送迎の車 バスを考慮した計画	
			1 借りやすい体育館を設置→車が入るロータリー送迎	
			1 敷地内外の安全な交通動線	
			1 土手から学校へアクセスしたい	
			1 分りやすい通学路に	
			1 ターミナル（バス）を作ってもいいのでは？	
	心にのこる学校のイメージ	2	1 バス通学を見据えて歩者分離	
			1 思い出に残る学校を作ってほしい。上空から見て特徴的な建物をつくってもらいたい。わくわくできるような「十日」を学校の形体にするetc	
	防災、避難	8	1 桜並木を活用	
			1 船着き場を学校の2階につくる（内水の危険）	
			1 学校、体育館を避難所に	
			1 水門、水壁をつくる	
			1 覚善寺前の通りの幅を広げ、分断をなくす	
			1 防災を考えてピロティをつくる 日陰等 子供のための場所	
			1 教育的にも川を見せたい	
	職員のための場づくり	2	2 駅前には内水でつかる→ポンプアップ	
			1 職員ののためのカフェスペース	
	その他	3	1 職員室のフリーアドレス	
			1 駐車スペースの有効活用	
			1 昔は、駄菓子屋さんに人が集まっていた	
			1 市民体育館を学校の体育館に参考になる体育館を見に行く	

WSテーマ	カテゴリ	意見数	内 容	備 考
3. 防災 上の位置 づけ	貯水機能	2	1 建物の下に一時貯水	
			1 災害時にライフラインなど自立可能に	
	浸水対策	3	3 水害のこと	
			3 越水を想定しておかないと安全性が確保できない。 1 階を上げたほうがよいのでは？	
	避難所、経 路	10	1 災害の種類によって必要な設備は違う 危険性は少なからずあるので、確実に安全な所へ避難すべ き	
			2 47豪雨の時、学校に避難しなかった	
			1 保育所が高所に避難できる場	
			1 物資を配給する場	
			1 高齢者が避難しやすいことを考える	
			1 小学校校舎は川と近いから実際に避難場所として使える？ 物資とか運搬できない	
			1 避難場所としてどのような設備機能を必要とするのか	
			1 避難施設の見える化が必要	
			1 避難通路 通学時の安全	
	その他	2	1 日常使いのものに防災グッズを組み込ませる	
			1 抜き打ち防災訓練	

WSテーマ	カテゴリ	意見数	内 容	備 考
4. 地域との関係	生涯学習	4	1 西覚寺で塾をやっている	
			1 お寺との連携	
			1 学校以外 地域での体験	
			1 コミセン（十日市）でいろいろな取り組みをやっている	
	地域の方の学校施設利用	7	1 自治会事務所ルームを使って学校とつながる	
			1 子育て世代が集まる場所を学校につくる	
			1 誰でも使えるグラウンド→今後も継続	
			1 地域と学校が図書館を使う	
			1 主体性→地域とのつながり	
			1 市民が通れる道が欲しい	
			1 将来的に地域が使用できるようなカフェとか併設してある。安全は確保した状態で	
	コミュニティスクール	2	1 児童、生徒がいない人も学校に寄れるだけできっかけができる	
			1 コミュニティスクールを普段から利用	
	日常のコミュニケーション	3	1 声を掛け合うことで助け合いが始まる	
			1 子どもの居場所をつくる	
			1 公共施設と自治体の良い関係	
	交通体系	2	1 遠い地域の子どももバス停で来るようになるだろう お金の使い方をもっと考えないと	
			1 地域のアクセスが容易にすればいいのでは？ 校門近くに体育館を置くとか？	
	記憶	3	1 地域と思い出があるから帰ってくる	
			1 街に係わる仕組みをつくる（児童・生徒が）	
			1 思い出になるもの（卒業生にも）をつくる→桜とか	
	地域のイベント	2	1 盆踊りをしていた	
			1 盆踊り→クレームくる 音の問題	
	その他	1	1 中学校をまとめるという考えは？ 作木、布野、君田とか 子どもの将来推移を検討しないと	

意見総数 156

三次市立十日市小・中学校等改築

基本構想（たたき台）

令和6年●月

三次市教育委員会

目次

1. 基本構想の背景と目的等	1
2. 現状課題の把握・抽出	6
3. 十日市小・中学校改築の基本理念・方針	12

1. 基本構想の背景と目的等

1.1 背景

三次市では、学校施設の老朽化対策を着実かつ計画的に実施するため、令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行い、令和3年11月には「過疎地域持続的発展計画(過疎計画)に基づく主要事業の実施について」において、小中学校の老朽化対策事業に係る方針を示しました。この方針に基づき、校舎健全度数値の低い学校から改築を進めているところであり、十日市小学校の校舎健全度は2番目、十日市中学校は6番目に低いことから、施設一体型での整備も含めた検討を進めていくものです。

この基本構想は、児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、十日市小学校及び十日市中学校の改築並びに周辺公共施設との連携等、エリアの今後のあり方も含め、整備に関する考え方について整理し、今後の基本計画や基本設計、実施設計に反映するために策定するものです。

1.2 目的

児童生徒がより安全・安心に学校生活を送るための十日市小・中学校等改築事業を進めるに当たり、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件の整備を行うことで、事業者が設計業務等を速やかに行えることを目的に基本構想を整備します。

本基本構想では、十日市小・中学校等の現状や課題、基本理念や方針について示しています。

1.3 上位計画等の整理

【策定基準】

本基本構想は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(文部科学省)」、「みよし未来共創ビジョン(三次市総合計画)」、「みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)」、「過疎地域持続的発展計画(過疎計画)に基づく主要事業の実施について」等の上位・関連計画を踏まえて策定するものとします。

(1) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(令和4年3月)

国では、文部科学省において、1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方及び推進方策について有識者会議で議論を進め、報告書として取りまとめられました。同報告書では5つの姿の方向性が示されています。

① 学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

② 生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

③ 共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

④ 安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

⑤ 環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

(2) みよし未来共創ビジョン(三次市総合計画 令和6年度～令和15年度)

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最も基本となる計画であり、教育の施策分野については、以下のように定めています。

① 施策1

子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

② 施策2

多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

③ 施策3

子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

(3) みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画 令和6年度～令和10年度)

主体的、創造的に持続可能な三次を実現するひとづくりを着実に進めていくために、本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向性を定め、中期的かつ総合的な展望を持ち、本市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画を一体的に策定したものです。

・教育大綱における基本理念

高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに
多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する
心豊かで たくましい ひとづくり

・教育振興基本計画におけるスローガン及び方向性

ア スローガン 「みよし結芽人 ～幸輝心～」

イ 方向性 「自立」「共創」「ウェルビーイング」「情報発信」「デジタル・トランスフォーメーション」

(4) 過疎地域持続的発展計画(過疎計画)に基づく主要事業の実施について(令和3年11月22日市議会全員協議会資料)

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年度～令和12年度)の期間に、市民の暮らしに密着した社会資本を計画的に整備していくための方針を示したものです。

●施設整備にあたり考慮すべき視点

・「公共施設等総合管理計画に基づく視点」

建築年数や劣化状況とあわせて、真に必要なサービスを持続可能なものにするため、公共施設等の適切な規模やあり方を見直し、財政負担の軽減・平準化を図る。

・「事業効果の視点」

各事業内容を踏まえて、各事業の質の向上につなげるとともに、効率的に事業化を進める。

・「財政運営の視点」

中長期的な視点に立って、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、持続可能な財政運営を確立する。

・「利用者の視点」

各施設の利用者の利便性を考慮し現在地での建替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努める。

●学校施設の改修・建替えの進め方

学校施設の改修・建替えについては、次の点を考慮し進めるとともに、整備を行う学校については個別に実施計画等を示します。

ア 改修・建替え等の優先順位は、原則として、築年数や学校施設の劣化状況調査結果に基づき決定します。一つの学校で築年数が異なる複数の建物がある場合は、学校施設全体として総合的に判断します。

ただし、緊急性の高い工事や安全確保に関わる工事は最優先で実施し、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保します。

イ 学校施設建替えの際は、単に老朽化対策にとどまらず、学校施設の機能改善、学校規模適正化の視点からも検討し、効率性や事業効果を総合的に考え進めていきます。

ウ 財政状況及び事業量等を勘案し、計画的かつ確実に事業を実施するため、事業が特定の年度に集中することがないように平準化を図ります。

エ 財源については、補助金等の特定財源を最大限活用できるよう配慮します。

●改修・建替えの基本単位

学校施設の多くは増築を繰り返し現在に至っており、一つの学校でも築年数の異なる棟で構成されています。各棟の築年数や老朽化の状況、敷地形状や校舎・体育館の配置、学校運営上の事情、財政状況などを勘案し、学校ごとに最も適切な単位で効率的な改修・建替えの計画を立てることとします。

また、本市では小学校と中学校の児童生徒の学びや育ちを、義務教育9年間を一つの期間として捉え、平成23年度から小中一貫教育を進めています。この取組をより一層進めていくためには、学校のあり方も大きな要素の一つであると考えられます。施設一体型での小中一貫教育校(義務教育学校)の設置は、小学校と中学校の「縦のつながり」を創るための有効な手段の一つであることから、同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性についても柔軟に検討していきます。

(5) 三次市公共施設等総合管理計画(2016年度～2035年度)

本市の公共施設等の管理に関する方向性について定めた計画であり、学校教育系施設における管理に関する基本方針(一部抜粋)では、以下のように定めています。

・同校区内で同時期に小学校及び中学校の建替え等を検討する時期に至っている学校については、小中一貫教育校(義務教育学校)設置の可能性について検討します。

2. 現状課題の把握、抽出

2.1 現十日市小・中学校の現状・課題等

①施設

十日市小学校は昭和54年、十日市中学校は昭和48年、十日市体育館は昭和43年の建築であり、いずれも竣工から40年以上経過しており、施設の劣化が進んでいる状況です。耐震補強は行われているものの、近年の教育内容の進展や社会的な変化、生活様式の変化等に対応するためには、多様な学習形態や弾力的な活動を可能にするとともに、ICT環境の充実等、良好な施設環境の確保が必要となっており、建物の全面的な改築が必要です。

②児童生徒数の減少

現在の少子化の状況を踏まえると、今後、児童生徒数は確実に減少していきます。児童生徒数が減少する一方で、特別な配慮を必要とする児童生徒数は増加傾向にあることから、多様な児童生徒の状況に、柔軟に対応できる学校づくりを考える必要があります。

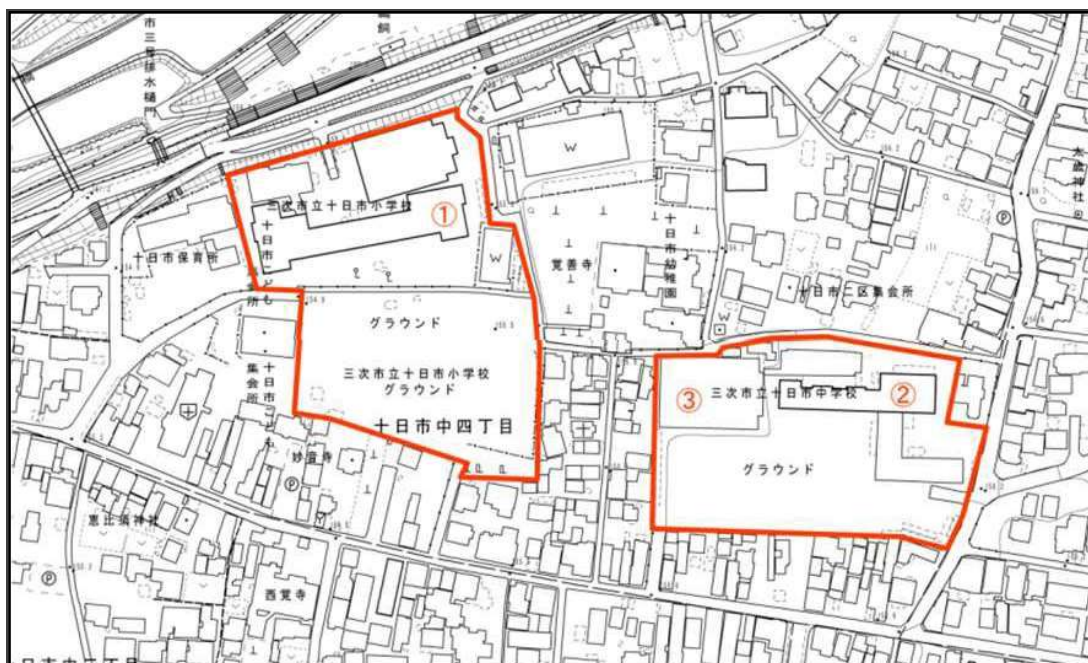
③立地条件

中心市街地に立地する、市内で最も児童生徒数の多い学校であり、周囲には多くの住居が密集しています。また、河川に近接し、洪水想定区域内に立地しています。

令和3年11月に示した「過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施について」の中で、施設整備に当たっての視点の1つとして、「各施設の利用者の利便性を考慮し現在地での建て替えを基本とし、安全・安心な施設整備に努める」としています。

十日市小・中学校の改築に当たっても、学校施設を整備することができる敷地面積があること、児童生徒の通学距離や学校周辺施設との連携、災害時における地域の避難所としての役割などを考慮すると、現在地を活用した建替えとし、安全・安心な施設整備に努めます。

2.2 十日市小・中学校の施設概要



施設名①	三次市立十日市小学校		
所在地	三次市十日市中四丁目9番1号		
敷地面積	17,793.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造4階	5,594.78 m ²
	屋内運動場	鉄骨造1階	1,197.96 m ²
	その他	更衣室、倉庫等	123.04 m ²
	合 計		6,915.78 m ²

施設名②	三次市立十日市中学校		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積	13,712.00 m ²		
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	校舎	鉄筋コンクリート造3階	4,918.83 m ²
	その他	更衣室、倉庫・物置	174.5 m ²
	合 計		5,093.33 m ²

施設名③	十日市体育館		
所在地	三次市十日市中四丁目2番2号		
敷地面積			
建築概要	区分	構造・階数	延床面積
	本館	鉄筋コンクリート造2階	1,764.41 m ²
	その他	屋外トイレ、渡廊下	68.1 m ²
	合 計		1,832.51 m ²

【法規制等の条件】

- ・用途地域 第一種住居地域
- ・建ぺい率／容積率 60％／200％
- ・防火地域 指定なし(建築基準法第22条地域)
- ・日影規制 高さが10mを超える場合該当

2.3 児童生徒数・職員数

【十日市小学校】

令和6年5月1日現在、クラス数21(うち特別支援学級3)、児童数544人、職員数48人となっています。

小学校	クラス数	児童数	職員数
1年	3	85人	48人
2年	3	89人	
3年	3	84人	
4年	3	101人	
5年	3	84人	
6年	3	87人	
特支	3	14人	
計	21	544人	

十日市小学校 児童数・学級数推計

年度 学年	R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	85	3	78	3	68	2	65	2	80	3	79	3	72	3
2年	89	3	85	3	78	3	68	2	65	2	80	3	79	3
3年	84	3	89	3	85	3	78	3	68	2	65	2	80	3
4年	101	3	84	3	89	3	85	3	78	3	68	2	65	2
5年	84	3	101	3	84	3	89	3	85	3	78	3	68	2
6年	87	3	84	3	101	3	84	3	89	3	85	3	78	3
特支	14	3	12	3	13	3	15	3	17	3	17	3	18	3
合計	544	21	533	21	518	20	484	19	482	19	472	19	460	19

※特別支援学級への入学者は、一律3名として推計。

※特別支援学級は、2学年に1学級として推計

【十日市中学校】

令和6年5月1日現在、クラス数12(うち特別支援学級3)、生徒数292人、職員数47人となっています。

中学校	クラス数	生徒数	職員数
1 年	3	99 人	47 人
2 年	3	95 人	
3 年	3	83 人	
特 支	3	15 人	
計	12	292 人	

十日市中学校 生徒数・学級数推計

年度 学年	R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12	
	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数	生徒 数	学級 数
1 年	99	3	78	2	75	2	87	3	64	2	81	3	73	2
2 年	95	3	99	3	78	2	75	2	87	3	64	2	81	3
3 年	83	3	95	3	99	3	78	2	75	2	87	3	64	2
特支	15	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3
合計	292	12	284	11	264	10	252	10	238	10	244	11	230	10

※特別支援学級への入学者は、一律4名として推計。

※特別支援学級は、3学級として推計

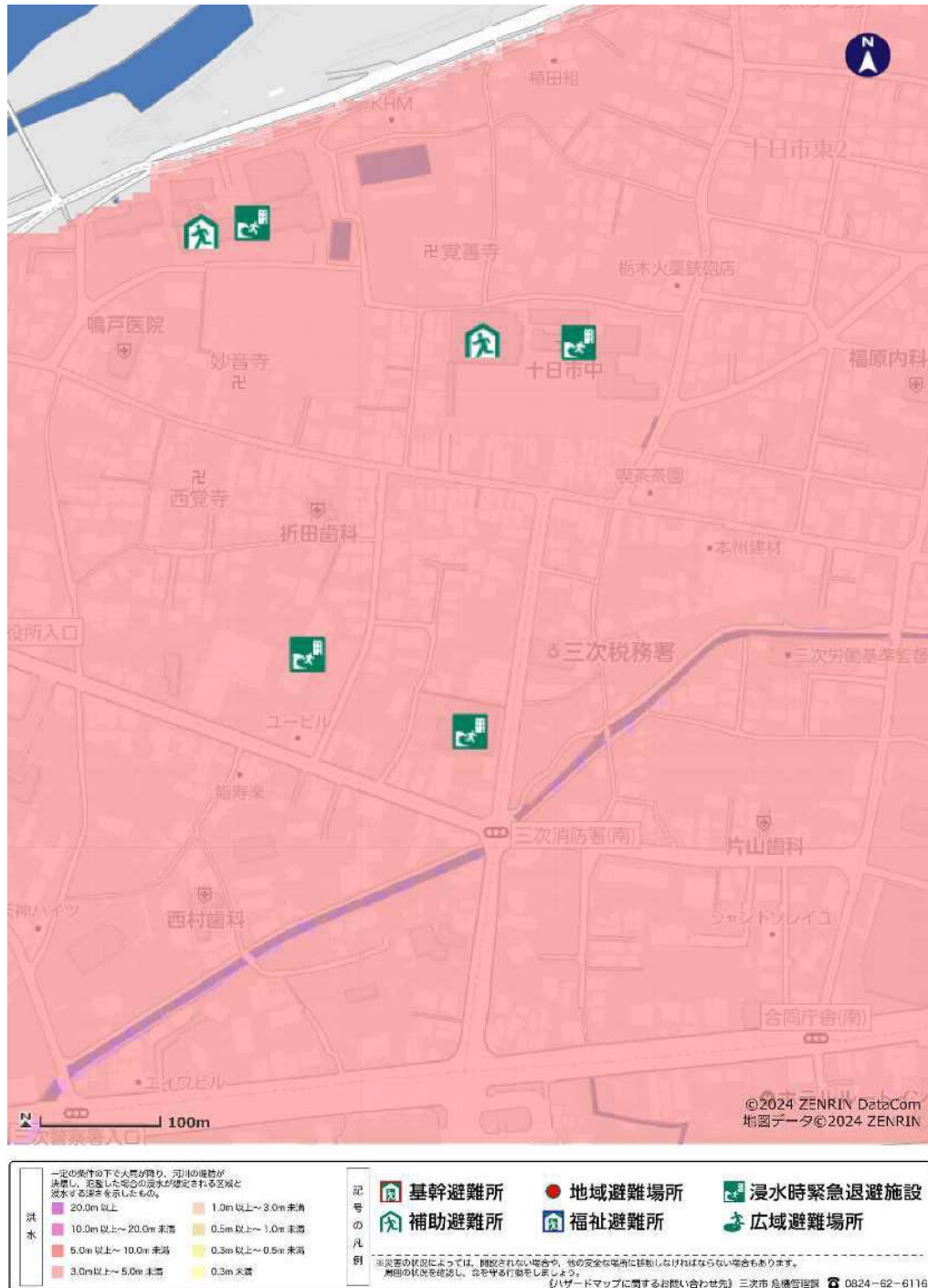
※R5 十日市小・栗屋小・酒河小から R6 十日市中に入学した割合を用いて、R7 以降の入学者を推計。

(十日市中学校区外からの入学者は考慮していない。)

2.4 自然災害への備え

三次市防災ハザードマップでは、想定し得る最大規模の降雨(1/1,000年確率規模以上)により河川が氾濫した場合に、十日市小・中学校とも、5m以上10m未満の浸水が想定される区域となっています。

小・中学校は、災害時の補助避難所として指定されているため、建築物・設備の耐震性確保、電源・給水の最低限の確保などを行う必要があります。



3. 十日市小・中学校改築の基本理念・方針

3.1 基本理念

～三次市教育大綱の基本理念～

高い志をもち 夢や目標の実現に向けて挑戦し 自立を図るとともに
多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する
心豊かで たくましい ひとづくり

本市では、「三次市教育大綱」において、「高い志をもち 夢や目標の実現に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとづくり」を基本理念としています。

学校は、児童生徒の学習機会と学力を保障する役割だけでなく、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができる居場所として身体的、精神的な健康を保障する福祉的な役割も担っています。

また、学校ならではの児童生徒同士の学び合いや、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び、多様な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを通じて、地域の構成員としての自覚や主権者としての意識を育み、持続可能な社会の創り手となるために試行する場でもあります。

特に、十日市地域は本市の中心部に位置していることや、本市の中で児童生徒数が最も多いこと、まち中で周辺とのつながりを多様に持ちやすい特性などから、本市の教育大綱を具現化し、これからの日本型教育のモデルとなる可能性を大きく秘めています。

これらのことから、十日市小・中学校等の改築にあたっては、前例にとらわれることなく、多様で魅力的な学びを実現し、新たな価値を創造するにふさわしい学校をめざします。

3.2 基本方針

(1) 施設整備方針

本市では、義務教育9年間を学習指導要領に則り、小中一貫した教育課程を実施しています。また、学校・家庭・地域が協働して、地域で子どもを育てる学校・まちづくりを進めてきました。

学校施設整備にあたっては、児童生徒一人ひとりの成長の連続性が担保され、多様なつながりの創出にもつながるなど、これまで実施してきた小中一貫教育の良さを十分に活かせる施設として、また、多様な学びの環境づくりや、敷地の有効活用の観点から、「施設一体型小中一貫校」として整備します。

(2) 基本的な考え方

① 安全・安心な学校

- ・児童生徒の学習や生活の場として良好な環境に配慮した施設を確保するとともに、障害や特別な配慮を必要とする児童生徒など、全ての子どもたちの生命と健康を守るために、十分な防災性や防犯性などの安全性を備えた、安心して快適な施設環境を確保していくことが不可欠である。
- ・災害時の避難所機能の確保とともに、バリアフリー化等により利用者すべてに優しい学校施設として整備する。

<具体的事項>

- ・不審者の侵入防止や周辺の視線対策など、十分な安全・防犯対策。
- ・児童生徒の多様な特性に配慮した空間の検討。
- ・人の目による見守りを考慮した諸室配置。
- ・通学路の安全対策を考慮した動線。
- ・災害時の避難機能の強化。

② 主体性を育む学校

- ・世の中の変化が激しいVUCA(Volatility変動性、Uncertainty不確実性、Complexity複雑性、Ambiguity 曖昧性)の時代に、子どもたちが幸せに生き抜くことができるよう、主体性を育む探究的な学びへの転換が図られている。

- ・持続可能な社会の担い手を育てる観点、また、より豊かに生きる力を育てるためにも、主体性(自己決定、自己選択、自己修正等)を育む教育が重要である。

<具体的事項>

- ・探究的な学びやICT活用など、多様化・高度化する社会に対応するための学習環境。
- ・教育方法の変化に対応する柔軟性・可変性のある空間構成。
- ・小中連携が円滑に進む施設整備。

③ 多様なつながりで共創する学校

- ・学校の中だけで完結する学びから、「人は人により磨かれる」ことを基盤に、十日市の強みである周辺との混ざりあいやすさや多様な資源、市周辺部とのアクセスのしやすさなどを最大限に生かし、学校を積極的に外に開いていく学びを創造することが重要である。
- ・多様な視点やつながりの可能性を広げるため、十日市中学校区における児童生徒の交流を図ることができるような施設整備が必要である。
- ・時代の変化や社会的課題に対し、長く使い続ける施設として常にアップデートできる柔軟性・可変性をもつ学校とする。

<具体的事項>

- ・セキュリティに配慮しつつ、まちづくりと連携ができる施設。
- ・校庭・屋内運動場等については、地域の方々も利用できるよう地域開放を考慮した配置。

④ 効率的・効果的な施設・設備の配置と運用

- ・限られた敷地の中で必要な施設・設備を確保していくために、校舎の配置や階高の工夫、多目的・多機能な諸室の配置など、効率的かつ効果的な配置・運用を行う。
- ・限られた財源の中で、魅力ある学校施設の整備に取り組むためには、適切にコストコントロールしながら目標とする性能を確保するなど、効率的かつ効果的に学校施設を整備することが重要である。

<具体的事項>

- ・教職員にとっても働きやすい環境整備。
- ・学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、維持管理がしやすく、後年度負担が軽減される施設整備。
- ・今後の教育環境や社会状況に柔軟に対応できる施設整備。

第1回策定委員会（4月24日）での主なご意見と対応

No	ご意見	基本構想(たたき台)への反映
1	特色や個性があり，コンセプトがわかりやすい学校。	■基本理念(P12) ・多様で魅力的な学びを実現し，新たな価値を創造するにふさわしい学校をめざします。
2	子どもは減っているが，多様な子どもたちが増えているため，必要な教室の数は増えている。	■基本的な考え方①安全・安心な学校(P13) ・児童生徒の多様な特性に配慮した空間の検討。
3	・社会を作っていく担い手である子どもたちを育てられるような施設，文化と伝統が継承され，新しく更新していく学校。	■基本的な考え方②主体性を育む学校(P13～14) ・探究的な学びやICT活用など、多様化・高度化する社会に対応するための学習環境。 ・教育方法の変化に対応する柔軟性・可変性のある空間構成。
4	子どもも職員ものびのびと開放的に過ごせる空間にしたい。	■基本的な考え方②主体性を育む学校(P13～14) ・教育方法の変化に対応する柔軟性・可変性のある空間構成。
5	薄くなった地域の関りに対して，このタイミングをきっかけにまちづくりにもつなげていきたい。	■基本的な考え方③多様なつながりで共創する学校(P14) ・セキュリティに配慮しつつ，まちづくりと連携ができる施設。 ・校庭・屋内運動場等については，地域の方々も利用できるよう地域開放を考慮した配置。
6	地域の方の生涯学習も含め，児童生徒が生き生きと学習できる学校。	■基本的な考え方③多様なつながりで共創する学校(P14) ・セキュリティに配慮しつつ，まちづくりと連携ができる施設。 ・校庭・屋内運動場等については，地域の方々も利用できるよう地域開放を考慮した配置。
7	ここにずっといる人だけでなく通り過ぎる人にも優しい学校。	■基本的な考え方④効率的・効果的な施設・設備の配置と運用(P14) ・今後の教育環境や社会状況に柔軟に対応できる施設整備。
8	教職員の働きやすさを工夫できるような学校。	■基本的な考え方④効率的・効果的な施設・設備の配置と運用(P14) ・教職員にとっても働きやすい環境整備。
9	外観は木材を使った楽しい学校。	基本計画以降での検討とします。

三次市立十日市小・中学校等改築 基本構想・基本計画策定委員会だより

<第2号>

令和6年6月10日

第2回目の策定委員会を開催しました。

今回の策定委員会では、第1回策定委員会や専門部会でのご意見を参考とした「基本構想」のたたき台について協議を行いました。

■第2回策定委員会(令和6年6月5日(水)14時～16時 三次市役所)

(議題)

・基本構想の検討について

「基本構想(たたき台)」の構成

- 1 基本構想の背景と目的等
- 2 現状課題の把握・抽出
- 3 基本理念・方針

施設整備方針として、

小学校と中学校を一体的に整備すること。

基本的な考え方として、①安全・安心な学校、②主体性を育む学校、③多様な
なかりで共創する学校、④効率的・効果的な施設・設備の配置と運用、を提案し、
概ねこの方向で取りまとめていくことが確認されました。



(主な意見)

- ・どのような子どもを育てていくのかという「学びの目標」が大切である
- ・子どもたちを守るセキュリティ面と、学校の地域開放は、両立させていくべき大切な視点である
- ・十日市地区に立地する学校の特徴が出るものとなればよい
- ・中長期的なコストも見通した整備を進めてほしい
- ・アクセス面から、学校周辺の土地活用も検討してほしい
- ・小学校と中学校の用地が離れていることから、敷地間の移動についての対応も検討していく必要がある

■今後のスケジュール(予定)

・8月5日(月) 第3回策定委員会

専門部会について

・ご意見や考え方を幅広くお聞きし計画に反映していくため、「学校あり方部会」「学校・PTA部会」「地域・生涯学習部会」「庁内部会」の4つの部会を設けています。
(全47名)

<開催状況>

5月23日(木)「学校あり方部会」、「庁内部会」

5月24日(金)「学校・PTA部会」と「地域・生涯学習部会」を合同開催
(5/24の内容については、裏面をご覧ください)

会議の資料や議事録については、順次、市のホームページに掲載していきます。

●お問合せ(事務局)

三次市教育委員会教育部 教育企画課

電話(0824)62-6412

FAX(0824)62-6288

メール edukikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



三次市立十日市小・中学校等改築に係る

ワークショップだより

関係者の皆様のご意見や考え方を幅広くお聞きするため、5月24日に「学校・PTA部会」、「地域・生涯学習部会」合同でのワークショップを三次市役所で開催しました。

当日は26名の参加により、それぞれの立場から貴重なご意見をいただき、多角的な視点からの課題・希望などが共有されました。

ワークショップとは…

参加者個々がテーマを元に考え、お互い協力し合い、意見を出し合う形式の会議

当日のプログラム

- 1 小・中学校等改築事業の説明
- 2 十日市エリアの特徴、現在の学校の課題について説明
- 3 グループワーク
- 4 全体発表



■グループワーク

5つのグループに分かれ、課題や希望について、「十日市小・中学校に関する現場のニーズや課題」、「新しい学校に取り入れたいこと」、「防災上の位置づけ」、「地域との関係」の4つのテーマで意見交換を行いました。

■全体発表

各グループでまとめた内容を発表しました。

【主な意見】 (課題)

- ・校舎がバリアフリーに未対応
- ・送迎時の車の出入りが困難
- ・十日市体育館を利用する時、申請手続きが煩雑



(希望)

- ・広い空間で学べるフリースペースや、異学年が主体的に交流できる場所があると教育活動がより充実する
- ・今後の児童生徒数を考えた整備が求められる(柔軟性のある校舎)
- ・思い出に残る学校、特徴的な建物になるとよい
- ・越水を想定した安全性確保や、高齢者が避難しやすいことを考えていく必要がある
- ・地域で利用できる場所があるとよい



◎いただいたご意見は整理し、「学校・PTA部会」、「地域・生涯学習部会」での議論を踏まえ、策定委員会の中で方針等をまとめてまいります。